

平成29年度 液化石油ガス設備士試験

受験案内書（電子申請用）

電子申請の受付期間

平成29年8月21日（月）午前10時から
平成29年9月1日（金）午後5時まで

高圧ガス保安協会（KHK）試験センター
〔KHKホームページ <http://www.khk.or.jp>〕

◎ 電子申請の他、書面申請による方法もあります。
書面申請をご希望の方は、平成29年度国家試験のトップページの「書面申請案内」をご覧ください。」をご確認のうえ、試験地の担当試験事務所にお申し込みください。

なお、書面申請と電子申請との重複申請にご注意ください。

受験者情報の取扱い

高圧ガス保安協会（「KHK」といいます。）は、書面申請及び電子申請（インターネット申請）によって得た個人情報について、KHKのプライバシーポリシーに基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の収集、利用について

KHKは、国家試験の申請の際に氏名、生年月日、住所、電子メールアドレス等の個人情報を収集します。これらの情報は、国家試験の受付・採点・合否通知・免状交付、国・自治体への情報の提供、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍及び国家試験のご案内等についての情報提供にも使用することがあります。

2. 個人情報の開示について

KHKは、上記1の活動を行うため、個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申請者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◎ この受験案内書には、電子申請（インターネット申請）での受験手続きに関する必要事項及び注意事項、また、試験当日の受験上の注意事項等が記載されております。受験手続きを行う方は必ずお読みください。

◎ 受験手続きを行う方は、自己の判断と責任に基づき、受験案内書すべての事項にご承諾いただくことが必要です。また、受験申請された方は、受験案内書の各事項をご承諾いただいたものと見なされます。

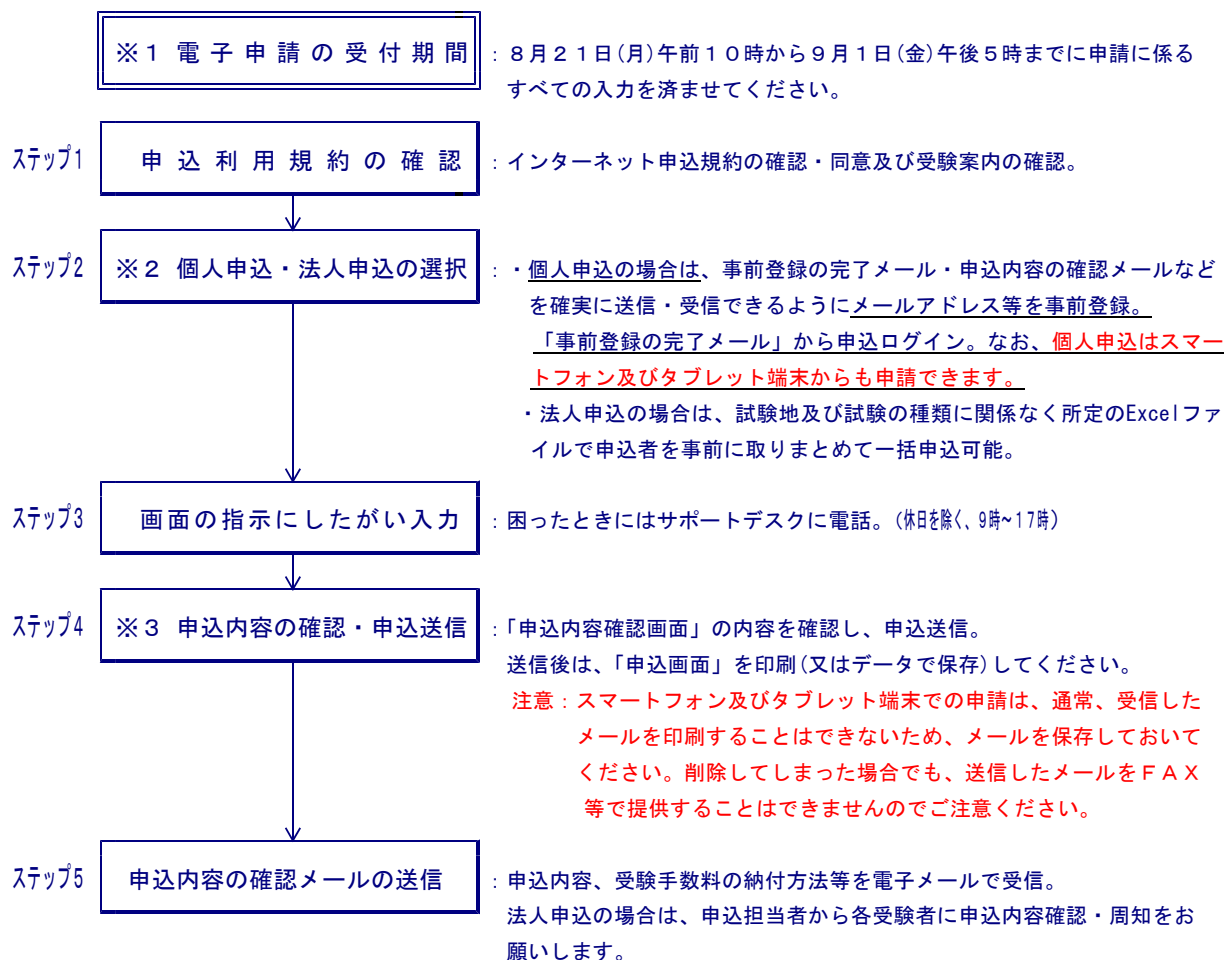
《 目 次 》

電子申請（インターネット申請）の概要	2～3頁
1. 試験の概要	4～5頁
2. 受験の申請にあたって	5～7頁
3. 申請後の変更手続きについて	7頁
4. 筆記試験の受験票について	7～8頁
5. 受験上（筆記試験）の注意について	8～9頁
6. 筆記試験の試験結果の通知について	10頁
7. 技能試験の試験結果の通知について	10頁
8. 正解答番号等の公表について	11頁
9. 免状交付申請のご案内	11頁
別表1：試験地の担当試験事務所	12～13頁
別表2：技能試験の試験用工具・器具	14頁
別表3：安全衛生の手引	15頁
受験申請から合格発表までの流れ	16頁

電子申請(インターネット申請)の概要

◎電子申請の手順

[1] 受験の申込



※1 電子申請のOS及びブラウザについて

(1) PCによる申請

OSはMicrosoft Windows 7以降10まで、ブラウザはInternet Explorer11、Microsoft Edgeでのご利用を推奨しています。なお、Internet Explorer 7未満のバージョンでは、ご利用になることはできません。

・それ以外のOS及びブラウザでの申請はできません。また、対応するOS及びブラウザであっても、PCの環境やセキュリティの設定により、申請できない場合があります。

(2) スマートフォン及びタブレット端末による申請(個人申込の場合のみ可能)

個人申込の方は、スマートフォン及びタブレット端末(以下「スマートフォン等」といいます。)からも申請できます(フィーチャーホン、PHS等からの申請はできません。)

・スマートフォン等のOS及びブラウザの環境によっては正しく動作しない場合があります。また、一部のスマートフォン等には使用できないものもありますのでご注意ください。これらの場合には、PCによる電子申請、又は書面申請で申し込んでくださいますようお願いいたします。

注意：入力開始後一定時間操作しなかった場合は“申込システム”がタイムアウトして入力できなくなります。また、受付締切間際の申込は、入力途中であっても受付締切時刻(9月1日(金)午後5時)になり次第、その先の入力ができなくなります。時間に余裕をもって行ってください。

※2 メールアドレスの登録について

(1) PCの場合は、プロバイダー契約のメールアドレス、又はフリーメールアドレス（ヤフーメール、Gmail等）での登録となります（一部のフリーメールには使用できないものがあります。また、スマートフォン等、フリーチャホン、PHS等のメールアドレスでは登録できません。）。

また、スマートフォン等の場合は、当該機器のメールアドレスでの登録となります。

(2) 個人申込の方には、メールアドレス等を事前登録していただきます。メールアドレス等の事前登録が完了次第、「事前登録の完了メール」をKHKから送信します。

事前登録の完了メールには、個人別のユーザーID、申込入力画面のURLなどが記載されています。この「URL」からログインし、受験申込をしてください。

・メールアドレス等を事前登録しただけでは、受験の申込をしたことにはなりませんのでご注意ください。

注意：①事前登録の完了メールが10分以内に届かない場合は、事前登録したメールアドレスの間違い、又は受信側のセキュリティに問題があると考えられます。メールアドレス、PC等の設定を確認のうえ、事前登録をやり直してください。解消できない場合は、「書面申請」で申し込んでくださいますようお願いいたします。

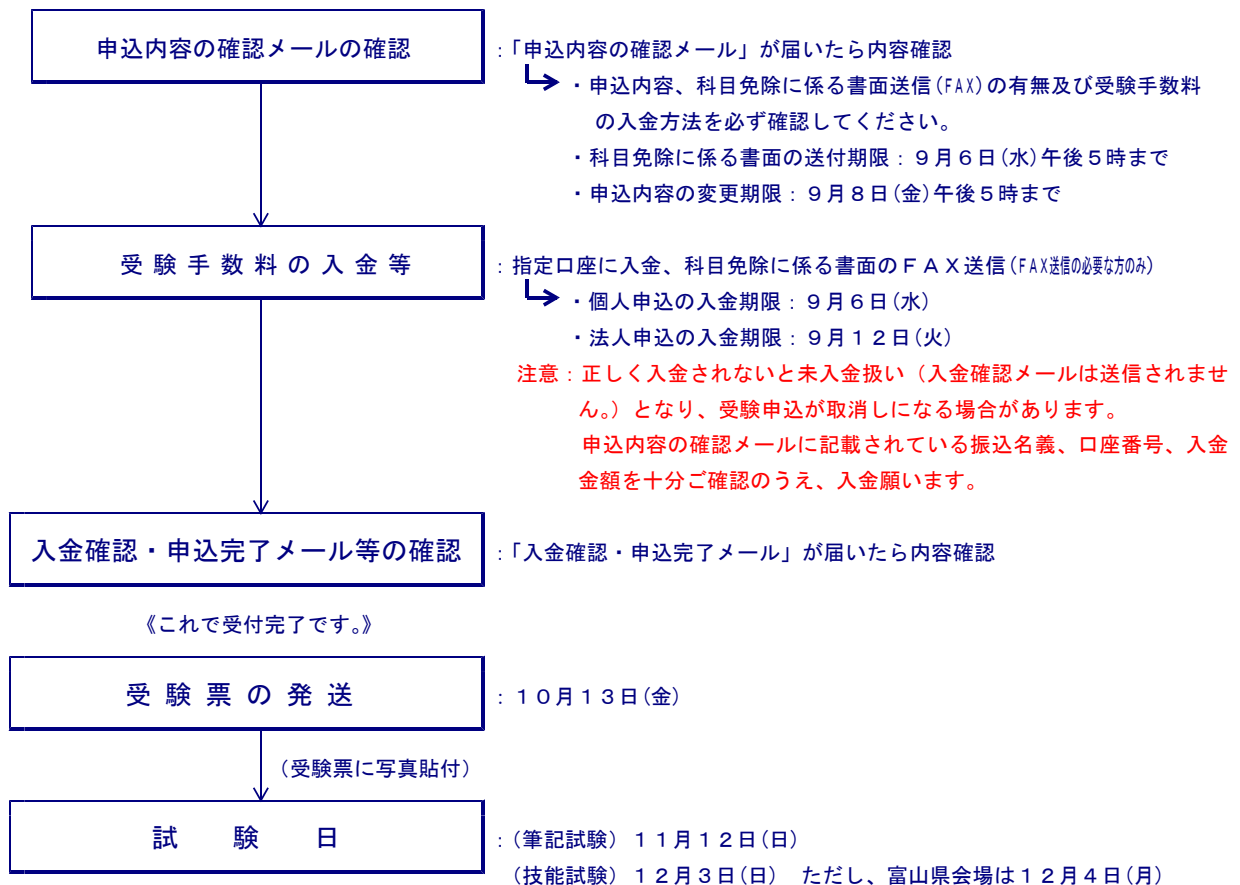
②PCの場合、プロバイダーによっては、特定のメールを受信拒否できるような迷惑メール対策を行っています。詳細はメール登録されているプロバイダーにお問い合わせください。

また、フリーメールアドレスでは、送信されたメールが迷惑メールやウィルスと判断されて、通常の受信フォルダーに振り分けられないほか、メールが届かない現象が発生する可能性があります。事前登録の完了メールの受信の有無を必ず確認してください。

※3 受験者データの登録について

入力したデータは、そのまま受験者のデータとして登録されます。入力後は「申込内容確認画面」を十分ご確認ください。特に「試験の科目免除の有無」欄の入力ミスがないことを十分ご注意ください。

〔2〕 申込後の確認事項



1. 試験の概要

(1) 試験日時

① 筆記試験：11月12日(日) 午前9時30分開始

◇集合時間9時（試験開始前に注意事項の説明などがありますので、必ず9時までに所定の試験教室(時間厳守)に集合してください。)

② 技能試験：12月3日(日) ※ ただし、富山県会場は12月4日(月)

◇集合時間 技能試験受験票に記載されている時間

(2) 受験資格：年齢、学歴、経験に関係なく、誰でも受験できます。

(3) 試験の内容と試験時間

① 筆記試験：

試験科目	試験の内容	試験時間
法令 (択一式15問)	供給設備及び消費設備の保安に関する法令及び関係法令	9時30分～10時30分(60分)
配管理論等 (択一式20問)	1. 液化石油ガスに関する基礎知識 2. 液化石油ガス設備工事に必要な機械、器具又は材料に関する知識 3. 配管理論、配管設計及び燃焼理論 4. 液化石油ガス設備工事の施工方法 5. 供給設備及び消費設備の検査の方法	11時10分～12時40分(90分)

試験教室の集合時間等の留意点

- 1) 試験開始前に注意事項の説明などがありますので、必ず9時までに所定の試験教室(時間厳守)に集合してください。
- 2) 受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方は、当日の試験はすべて受けられませんのでご注意ください。
- 3) 一部の地域において、天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない事態が発生した場合であっても当該受験者に対する再試験は実施いたしませんのでご了承ください。
- 4) 受験票の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用してご来場ください。

② 技能試験

試験の内容	試験時間
1. 配管用材料及び工具の使用 2. 硬質管の加工及び接続 3. 器具等の取り付け 4. 気密試験の実施 5. 漏えい試験の実施	・電動ねじ切り機の場合(60分) ・手動ねじ切り機の場合(75分)

} 技能試験受験票に記載された時間
(時間厳守)に試験会場に集合

注意：技能試験に使用する「試験用工具・器具」は、受験者各自が持参。〔別表2参照/14頁〕

(4) 試験地、試験会場及び担当試験事務所：〔別表1/12～13頁〕をご参照ください。

※筆記試験の試験会場名は平成29年度国家試験のトップページの「筆記試験の試験会場名一覧」又は「筆記試験の試験会場地図」をご覧ください。(受験票にも記載)
 なお、技能試験の試験会場は、技能試験受験票をご参照ください。

(5) 合格基準

合格基準点は、筆記（各科目）・技能試験とも、それぞれ満点の60パーセント程度です。

2. 受験の申請にあたって

(1) 受付期間：8月21日(月)午前10時から9月1日(金)午後5時まで

(2) 受験の申請

あらかじめ「申込に関する操作方法のご案内」（個人申込・法人申込別）を確認していただき、「国家試験のお申込み」のボタンをクリック（スマートフォン等の場合は、タップ）して、案内にしたがい入力してください。

申請上の留意点

- 1) 受付期間中は時間帯に関係なく、24時間お申込みができます。ただし、受付最終日の9月1日(金)は午後5時で終了します。
なお、同じ申請内容で二重、三重に申込をしないでください。また、「書面申請」との重複申請も行わないようご注意ください。
- 2) 申込み開始直後、申込み締切直前は、申込が集中しアクセスに時間がかかることが予想されます。
- 3) 入力開始後一定時間操作しなかった場合は“申込システム”がタイムアウトして入力できなくなりますのでご注意ください。また、受付締切間際の申請は、入力途中であっても受付締切時刻になり次第、その先の入力ができなくなります。時間に余裕をもって行ってください。
- 4) 個人申込で申請する方は、「事前登録の完了確認メール」「申込内容の確認メール」などを確実に送信・受信できるように、申込手続きの最初にメールアドレス等を事前登録していただきます。

・メールアドレス等の事前登録が完了次第、「事前登録の完了メール」を送信します。
事前登録の完了メールには、個人別のユーザーID、申込入力画面のURLなどが記載されています。この“URL”からログインし、パスワード及び記載されている個人別のユーザーIDにより受験申込の入力ができます。

※ メールアドレス等を事前登録しただけでは、受験の申込をしたことにはなりませんのでご注意ください。

・事前登録の完了メールが10分以内に届かない場合は、事前登録したメールアドレスの間違い、又は受信側のセキュリティに問題があるものと考えられます。メールアドレス、PC等の設定を確認のうえ、事前登録をやり直してください。
解消できない場合は、「書面申請」で申し込んでくださいますようお願いいたします。

- 5) 申込後は、申込画面上での申込内容の変更又は修正はできません。
申込内容の変更又は修正したい場合には、平成29年度国家試験のトップページから該当する「変更申請書」等を取り出し、所定の期間内にKHK試験センターあてFAX（03-3436-5746）で変更依頼していただくこととなります。変更申請書等が入手できない方（スマートフォン等からの申請など）は、KHK試験センター（03-3436-6106）にお問い合わせください。

※ 身体に障害があるなど、試験当日、試験教室内において特別の配慮が必要な方は、あらかじめ担当試験事務所にご相談ください。

(3) 筆記試験の免除

前年度（平成28年度）の液化石油ガス設備士試験の「筆記試験合格者」は、筆記試験の免除（本年度受験申請時のみ有効）の申請を行うことができます。

KHKが別に実施している液化石油ガス設備士講習の検定試験の筆記試験合格者は該当しませんので、筆記試験の受験が必要となります。

筆記試験の免除申請の留意点

- 1) 筆記試験の免除申請の条件を満たしている方であっても、免除の申請が正しく行われない場合には、筆記試験の免除は受けられませんのでご注意ください。
- 2) 筆記試験の免除の申請をされた方は、筆記試験の免除を証する証明書類(コピー)を所定の方法に従って送付(FAX)していただく必要があります。

◇免除申請の証明書類送付期限：9月6日(水)

- ・送付先のFAX番号等の詳細は、「申込画面」又は申込後の「申込内容の確認メール」でご確認ください。
- ・筆記試験の免除を証する証明書類の氏名に変更がある場合は、旧姓と新姓が確認できる「戸籍抄本」(写し可)も併せて送付(FAX)していただく必要があります。
- ・筆記試験の科目免除を証する証明書類(コピー)が送付期限までに送付(FAX)されなかった場合には、筆記試験の免除は受けられませんのでご注意ください。

備考：筆記試験が免除となる方は、他の試験も受験できます。

(4) 受験手数料(非課税扱い)：20,200円(書面申請の受験手数料と異なりますのでご注意ください。)

① 受験手数料の納付期限

◇ 個人申込：9月6日(水)まで

◇ 法人申込：9月12日(火)まで

② 受験手数料の納付方法

受験手数料を納付する銀行名、口座番号、名義名等は、「申込画面」及び「申込内容の確認メール」でご確認ください。

受験手数料の納付上の留意点

- 1) 「指定専用口座」は、今回のみ有効な「固有口座」(昨年度の口座番号とは異なります。)です。この指定専用口座にご入金願います。
なお、指定以外の口座に入金(請求金額と異なる入金も含みます。)された場合、未入金扱いとなりますのでご注意ください。

注) 書面申請用の「振込(払込)用紙」は使用できませんのでご注意ください。

- 2) 「振込人名義」(申込画面等に記載された振込人名)は、法人申込の場合は「法人名」で、個人申込の場合は受験者本人の「個人名」となります。
所定の名義名で正しく入金されなかった場合、未入金扱いとなりますのでご注意ください。
- 3) 「振込手数料」は受験申込者の負担となります。
- 4) 入金の確認がされ次第、「入金確認・申込完了メール」によりご通知いたします。
- 5) 振込明細書等は、受験手数料入金済みの証拠となりますので、大切に保管しておいてください。

注) 当該受領証又はそれに代わる「領収書」の発行は致しません。

- 6) “受験手数料の納付期限”の日を過ぎても入金を確認できなかった場合は、受験できませんのでご注意ください。
- 7) 受験を申し込んだ後の受験手数料は、理由の如何に関わらず返還できません。また、次回以降の試験への充当もできません。
- 8) 受験手数料の過納分が発生した場合であっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。

・法人申込において、申込者の一部の者が受験できなくなった場合であっても、その分の取り下げはできません。
したがって、受験手数料は、入金前、入金後に関わらず当初の申込内容により、納付いただくことになります。

3. 申請後の変更手続きについて

- (1) 試験の種類及び科目免除の変更：受付期限 9月8日(金)午後5時まで

試験の種類の変更に伴う留意点

- 1) 試験の種類の変更に伴い受験手数料に不足が発生した場合には、試験センターの指示にしたがい、その不足分を所定の方法により入金期限日時までに納付していただきます。
- 2) 試験の種類の変更に伴い納付済みの受験手数料に過納分が発生した場合であっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。

- (2) 試験地の変更：9月22日(金)午後5時まで

※ 急な転勤などにより試験地を変更する必要がある方に限ります。
交通の便によるもの又は試験当日に、ある試験地方面へ旅行に行く等による理由からの変更の申し出については適用されません。

4. 筆記試験の受験票について

- (1) 受験票の発送日：10月13日(金)

- (2) 受験票の再発行手続き

受験票の未着又は紛失（破損・汚損を含む。）の際には、KHK試験センターに連絡（電話：03-3436-6106）し、再発行の手続きを行ってください。

◇ 手続き期間：10月19日(木)から11月2日(木)午後5時まで（休日を除く。）

◇ 再発行日：10月27日(金)及び11月6日(月)の2回に分けて行います。

再発行手続き期間経過後の留意点

・11月6日(月)～11月10日(金)の間に再発行が必要となった場合には、試験地の担当試験事務所〔別表1/12～13頁〕に電話で連絡のうえ、指示を受けてください。

※ 試験前日の11月11日(土)は休業日です。11月10日(金)午後5時までにご連絡ください。

(3) 受験票の内容確認及び写真貼付

① 受験票の内容確認

受験票を受取り次第、記載内容及び裏面の「受験上の注意」等を必ず確認してください。受験票の記載内容等のお問い合わせは、KHK試験センター（電話：03-3436-6106）までご連絡ください。

② 受験票への写真貼付、受験票の持参

写真貼付欄に所定の写真〔「**受験票写真の留意点**」枠内を厳守〕を貼付し、試験当日、必ず持参してください。

試験当日、写真無貼付又は受験票忘れの場合は受験できません。受験票の所持を確認してから試験会場に向いてください。

試験当日に、受験票の紛失に気付いた方は、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)までご連絡ください。

受験票写真の留意点

1) 受験票に貼付する写真の規格

- ◇ 縦4.5cm×横3.5cmの大きさのもの（パスポート用写真と同じサイズとする。）
- ◇ 願書提出の6ヶ月前以降に撮影されたもの（カラー・白黒のいずれでも可）
- ◇ 無帽で正面を向いた上半身像（肩口までで、その大きさは写真貼付欄を目安とする。）のもので、本人とすぐ判別できる鮮明なもの
- ◇ 背景（影を含む）がないもの

注）・規格外の写真、不鮮明な写真及び写真のコピーなど不鮮明なものを受験票に貼付している場合には受験できません。

・受験票の再発行など、万が一に備え予備の写真も用意しておいてください。

2) 写真裏面への記載事項等

写真裏面に氏名、生年月日及び試験の種類を自署し、受験票の撮影年月日欄に撮影した日付を記入したものを貼付してください。

5. 受験上(筆記試験)の注意について

(1) 筆記用具の持参

必ず黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB程度のもの）、消しゴムを持参してください。

答案用紙（マークシート）にボールペンやサインペンで記入しますと電算処理機ではマークした解答が読み取れません。

(2) 電卓の使用について

① 使用できる電卓

「四則計算」のみできる電卓に限り使用を認めます。
なお、電卓の貸与はしません。

② 使用できない電卓

関数電卓（公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。）の使用は禁止となります。

(3) 机上に置ける物について

試験時間中に机上に置けるものは、受験票（後に回収）、筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）、電卓（ケースから出す）及び時計（時計型ウェアラブル端末、アラームなど時計以外の機能を有する機器使用不可）に限ります。

なお、時計は腕から外し、机上に置いてください。

(4) 携帯電話等通信機器の取扱いについて

① 試験中は、携帯電話等通信機器（時計型を含む。）の使用及び作動を禁止します。

これらの携帯電話等通信機器を時計及び電卓の代わりに使用することはできません。

② 試験監督員の指示に従い、所持しているすべての通信機器等を机に出し、合図とともに一斉に通信機器等の電源をOFFにし、直ちに鞆等に収納していただきます。

③ 通信機器等を試験中に身に付けている状態又は使用可能な場所（机の中など）に所持していることが確認された場合は、電源のON（マナーモードを含む。）／OFFにかかわらず不正行為と見なします。

※ 試験当日は通信機器等（筆記用具、電卓、受験票等を含む）を収納できる鞆等を持参してください。

(5) 不正行為が判明した場合について

① 不正行為が判明した場合には、直ちに退場を命じ、試験問題及び答案用紙は没収され、本試験は失格（無効）となります。

② 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないときは、直ちに退室を命じ、本試験は失格となります。

(6) 試験問題用紙の回収について

試験問題用紙は答案用紙提出時に回収します。一旦回収した試験問題用紙は返却しません。未使用の試験問題用紙も提供しません。

なお、試験問題は試験日の翌日にホームページに掲載（午後3時掲載予定）します。（11頁参照）

(7) 答案用紙の提出について

答案用紙を提出せずに退室した場合は欠席扱いとなります。退室されるときは、試験監督員の指示に従い答案用紙は必ず提出してください。

(8) 試験中の途中退室について

① 試験開始から30分が経過するまでは退室できません。また、試験終了時刻の10分前以降も退室できない場合があります。

② 退室する際、ご自身の解答番号を何らかにメモして持ち出すことは禁止行為になります。指示に従わない場合には不正行為と見なす場合があります。

備考：技能試験の「受験上の注意」については、技能試験受験票の裏面でご確認ください。

6. 筆記試験の試験結果の通知について

(1) 合否通知書の発送日：11月24日(金)

試験結果の通知に関する留意点

- 1) 試験当日に欠席された方には、合否通知書は送付されません。試験科目のうち、1科目でも欠席された方は欠席扱いとなります。また、受験する最初の試験の開始時刻から30分を超えて遅刻した方も欠席扱いとなります。
- 2) 発送日から5日以上経過しても届かない場合は、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)までお問い合わせください。通知書の発送日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届」を提出しておいてください。

(2) 技能試験受験票の内容確認及び写真貼付

① 受験票の内容確認：8頁の4.(3)①をご参照ください。

② 受験票への写真貼付、受験票の持参

筆記試験免除者の方は、8頁の4.(3)②の「受験票写真の留意点」をご参照ください。筆記試験受験者の方は、写真貼付は不要です。

なお、試験当日、写真無貼付又は受験票忘れの場合は受験できません。

受験票の所持を確認してから試験会場に向向ってください。

7. 技能試験の試験結果の通知について

◇ 合否通知書の発送日：平成30年1月5日(金)

※発送日から1週間以上経過しても届かない場合は、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)までお問い合わせください。通知書の発送日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届け」を提出しておいてください。

8. 正解答番号等の公表について

- (1) 正解答番号等の掲載：[閲覧専用のURL \(http://shiken.khk.or.jp/shiken.html\)](http://shiken.khk.or.jp/shiken.html)
又はKHKのホームページ (<http://www.khk.or.jp>) で閲覧

※ 当該URLは、KHKのホームページへのアクセス集中を緩和するために設けたもので、このURLの方がつながりやすいので、ご利用ください。

項目	掲載日	掲載時刻	掲載方法
試験問題	11月13日(月)	午後3時オープン(予定)	PDF形式
択一式試験の正解答番号			
技能試験判定項目	12月5日(火)		

- (2) 合格者番号の掲載：[閲覧専用のURL \(http://shiken.khk.or.jp/shiken.html\)](http://shiken.khk.or.jp/shiken.html)
又はKHKのホームページ (<http://www.khk.or.jp>) で閲覧

試験の区分	掲載日	掲載・掲示時刻及び掲示期間	掲載方法
筆記試験	11月24日(金)	午後3時オープン(予定) <small>筆記試験：事務所での掲載日から4日間(営業日)掲示 技能試験：事務所での掲載日から10日間(営業日)掲示</small>	PDF形式
技能試験	平成30年1月5日(金)		

※ 各々の合格者番号の掲示は、試験地の担当試験事務所において行います。

9. 免状交付申請のご案内

KHKは、免状交付事務を40道府県知事(知事試験)から受託しています。
次の40道府県で受験し合格された方については、KHK試験センターが免状交付申請窓口となります。

KHKが受託している40道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県及び沖縄県

備考：KHKが免状交付事務の委託を受けていない東京都、新潟県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎県及び宮崎県の7都県で受験し合格された方については、各都県の高圧ガス担当課にお問い合わせのうえ、免状交付申請手続きを行ってください。

別表 1

試験地の担当試験事務所

試験地	試験地の担当試験事務所	電話番号
北海道(札幌市)	北海道液化石油ガス設備士試験事務所	011-812-6411
北海道(函館市)		
北海道(室蘭市)		
北海道(旭川市)		
北海道(釧路市)		
青森県	青森県液化石油ガス設備士試験事務所	017-775-2731
岩手県	岩手県液化石油ガス設備士試験事務所	019-623-6471
宮城県	宮城県液化石油ガス設備士試験事務所	022-262-0321
秋田県	秋田県液化石油ガス設備士試験事務所	018-862-4918
山形県	山形県液化石油ガス設備士試験事務所	023-623-8364
福島県	福島県液化石油ガス設備士試験事務所	024-593-2161
茨城県	茨城県液化石油ガス設備士試験事務所	029-225-3261
栃木県	栃木県液化石油ガス設備士試験事務所	028-689-5200
群馬県	群馬県液化石油ガス設備士試験事務所	027-255-6121
埼玉県	埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所	048-823-2020
千葉県	千葉県液化石油ガス設備士試験事務所	043-246-1725
東京都(23区)	東京都液化石油ガス設備士試験事務所	03-5362-3881
東京都(大島町)		
東京都(三宅村)		
東京都(八丈町)		
東京都(小笠原村)		
神奈川県	神奈川県液化石油ガス設備士試験事務所	045-201-1400
新潟県(新潟市)	新潟県液化石油ガス設備士試験事務所	025-267-3171
富山県	富山県液化石油ガス設備士試験事務所	076-441-6993
石川県	石川県液化石油ガス設備士試験事務所	076-254-0634
福井県	福井県液化石油ガス設備士試験事務所	0776-34-3930
山梨県	山梨県液化石油ガス設備士試験事務所	055-228-4171
長野県	長野県液化石油ガス設備士試験事務所	026-229-8734
岐阜県	岐阜県液化石油ガス設備士試験事務所	058-274-7131
静岡県	静岡県液化石油ガス設備士試験事務所	054-255-2451

試験地	試験地の担当試験事務所	電話番号
愛知県	愛知県液化石油ガス設備士試験事務所	052-261-2896
三重県	三重県液化石油ガス設備士試験事務所	059-227-6238
滋賀県	滋賀県液化石油ガス設備士試験事務所	077-526-4718
京都府	京都府液化石油ガス設備士試験事務所	075-314-6517
大阪府	大阪府液化石油ガス設備士試験事務所	06-6229-1236
兵庫県	兵庫県液化石油ガス設備士試験事務所	078-361-8064
奈良県	奈良県液化石油ガス設備士試験事務所	0742-33-7192
和歌山県	和歌山県液化石油ガス設備士試験事務所	073-475-4740
鳥取県	鳥取県液化石油ガス設備士試験事務所	0857-22-3319
島根県(松江市)	島根県液化石油ガス設備士試験事務所	0852-21-9716
島根県(江津市)		
岡山県	岡山県液化石油ガス設備士試験事務所	086-225-1636
広島県	広島県液化石油ガス設備士試験事務所	082-275-1804
山口県	山口県液化石油ガス設備士試験事務所	083-925-6361
徳島県	徳島県液化石油ガス設備士試験事務所	088-665-7705
香川県	香川県液化石油ガス設備士試験事務所	087-821-4401
愛媛県	愛媛県液化石油ガス設備士試験事務所	089-947-4744
高知県	高知県液化石油ガス設備士試験事務所	088-805-1622
福岡県	福岡県液化石油ガス設備士試験事務所	092-476-3838
佐賀県	佐賀県液化石油ガス設備士試験事務所	0952-22-5516
長崎県	長崎県液化石油ガス設備士試験事務所	095-824-3770
熊本県	熊本県液化石油ガス設備士試験事務所	096-381-3131
大分県	大分県液化石油ガス設備士試験事務所	097-558-5483
宮崎県	宮崎県液化石油ガス設備士試験事務所	0985-52-1122
鹿児島県(鹿児島市)	鹿児島県液化石油ガス設備士試験事務所	099-250-2535
鹿児島県(奄美市)		
沖縄県(本島)	沖縄県液化石油ガス設備士試験事務所	098-858-9562
沖縄県(宮古島市)		
沖縄県(石垣市)		

別表 2 : 技能試験の試験用工具・器具

1. 試験用工具等

No.	名 称		数 量	備 考
1	パイプバイス (管用万力)		1 個	15A (1/2B)～20A (3/4B) の配管用炭素鋼管 (SGP) に適応するものを標準とする。
2	物 差		1 個	1 m 程度を測定できるものであること。
3	マーキング用		適 宜	
4	1)	電動ねじ 切り機	1)、2) いずれ か 1 台	①交流100V用、2極差込プラグ、600W以下のものであること。 ②絶縁不良でないものであること (絶縁抵抗値 1 MΩ 以上)。 ③管用テーバーねじを切れるものであること。 ④自動切り上げ式又は手動切り上げ式のものであること。 ⑤15A (1/2B) 及び20A (3/4B) 用に調整済のダイヘッド及びチェーザを持参すること。 ⑥パイプカッタ及びリーマ付属のものを標準とする。付属していないもの場合は、パイプカッタ及びリーマを持参すること。
	2)	手動ねじ 切り機		①管用テーバーねじを切れるものであること。 ②15A (1/2B) 及び20A (3/4B) 用に調整済のオスタ形ねじ切り機 (チェーザ組込み済) を持参すること。 ③パイプカッタ及びリーマを持参すること (リーマの代用として丸ヤスリ可)。
5	ワイヤブラシ		1 個	
6	ウ エ ス		若 干	
7	シ ー ル 材		若 干	L P ガス用のものであること (シール剤又はシールテープ)。
8	パイプレンチ		2 個	250mm～350mmの配管用炭素鋼管 (SGP) に適応するものを標準とし、コーナーレンチも可とする。
9	モンキーレンチ		1 個	250mm～350mmのものを標準とする。
10	ね じ 切 り 油		必要量	

2. 試験用器具 (気密試験用)

No.	名 称		数 量	備 考
1	ゴ ム 管		適 宜	①L P ガス用のものであること (オレンジ色又は防鼠用のもの)。 ②自記圧力計とホースエンドとを接続できるものであること。
2	1)	機械式自記圧力計及び 記録紙 (チャート紙)	1)、2) いずれ か 1 台	液化石油ガス法施行規則例示基準第29節1. 気密試験に適合したものであること。特に、最小目盛単位は0.2kPa以下のものであることに注意すること。
	2)	電気式ダイヤフラム式 自記圧力計及び記録紙		液化石油ガス法施行規則例示基準第29節1. 気密試験に適合したものであること。特に、以下の点について注意すること。 ①最小目盛単位は0.02kPa以下のものであること。 ②測定開始時の圧力及び測定終了時の圧力並びに <u>その間の最低圧力及び最高圧力が記録紙に記録できるもの</u> であること。記録紙は印字された圧力について説明書きのあるものであること。
3	漏えい検知液又は石けん水		若 干	
4	三 又		1 個	自記圧力計等に三又が設置されている場合は持参不要とする。
5	ガ ス 栓		1 個	自記圧力計等にガス栓が設置されている場合は持参不要とする。
6	二連球ポンプ又は空気ポンプ		1 個	二連球ポンプは、所定のネットが装備されているものであること。

注意：(1) 平成11年10月から圧力計単位が既にSI単位に移行されているため、気密試験に係る自記圧力計 (記録紙を含む) の使用については原則SI単位用とする。ただし、従来単位用のものを使用しても差し支えないものとする。この場合、受験者はSI単位に換算して行うこと。

- (2) 寸法取りの計算等に必要の筆記用具を持参すること。
- (3) ねじ切り油は、こぼした場合等不慮の事態に備え、予備の油を持参すること。
- (4) ねじ切り機の下に敷くシート又は段ボールを持参すること。
- (5) ねじ切り油の除去用として家庭用洗剤を持参すること。
- (6) 後始末のため、古新聞3～4枚を持参すること (ほうき、ちり取り等、清掃用具を含む)。

試験実施における試験用工具・器具の取り扱いについて

- 1) 試験中の工具・器具の貸し借りは禁止とする。
- 2) 所定の工具・器具以外のものを使用して作業することは禁止とする。

別表 3

安全衛生の手引

液化石油ガス設備士技能試験において「電動ねじ切り機」を使用する場合の安全衛生に関する手引きであり、受験者は危害の防止に努め試験に臨んでください。

1. 作業時の服装

- (1) 作業服は、身体に合った軽快なものとし、回転部分に巻き込まれないように、袖口はきちんと締め、上着の端はズボンの中へ押し込んでおくこと。
- (2) 作業中はネクタイ、えり巻き等は着用しないこと。
- (3) 半袖で作業をしないこと。
- (4) 特に髪の毛の長い人は、作業帽で毛髪を覆い、回転部分に巻き込まれないようにすること。
- (5) 作業は安全靴等を着用して行うこと。特に、下駄、サンダル、草履等を履いて又は素足では作業しないこと。
- (6) 手袋の着用は認めるが、回転部分に巻き込まれないように十分注意して作業すること。

2. 使用方法

(1) 運 搬

電動ねじ切り機の運搬は、パイプの切れ端をチャックで固定し、リーマ及びカッタをパイプに押し当てるなど、メーカーの取扱説明書に従うこと。

(2) 据付け

作業がしやすい位置に据付け、ねじ切り油の流出に注意すること。

(3) 電 気

- ① 電動ねじ切り機は、交流100V用、2極差込プラグ、600W以下のものであり、絶縁不良でないもの（絶縁抵抗値 1 MΩ以上）を使用すること。
- ② プラグを差し込む前に、電動ねじ切り機のスイッチが入っていないことを確認すること。

(4) ねじ切り油

メーカー指定のねじ切り油を指定量入れて使用すること。

(5) 操 作（ねじ切り、切断、リーマ）

- ① パイプはチャックに確実に固定すること。
- ② 電動ねじ切り機にパイプをセットして、ねじ切り機を回転させながら継手を接続することは、危険であるので禁止する。
- ③ パイプを取り扱うときは、近くの受験者に接触しないように注意すること。

3. その他

技能試験終了後は清掃を行うこと。

特に、ねじ切り油による汚れは、洗剤を用いて十分な清掃を行うこと。

受験申請から合格発表までの流れ

受験願書(電子申請)の申請期間
《 8月21日(月)～9月1日(金) 午後5時 》

- ・受験申請の期間終了後は、如何なる理由があってもお受けできません。時間に余裕をもって申請してください。

筆記試験受験票の発送
《 10月13日(金) 》

- ・受験者に受験票を発送します。
受験票を受取り次第、記載内容及び裏面の「受験上の注意」を必ずご確認ください。

筆記試験日
《 11月12日(日) 》

- ・**受験票に所定の写真を貼付(8頁参照)し、必ず持参してください。** なお、試験時間は4頁を、筆記試験の試験会場は平成29年度国家試験のトップページの「筆記試験の試験会場名一覧」又は「筆記試験の試験会場地図」をご覧ください。

試験問題及び正解答番号をホームページに掲載
《 11月13日(月) 》

- ・**閲覧専用のURL** (<http://shiken.khk.or.jp/shiken.html>) 又はKHKのホームページ (<http://www.khk.or.jp>) で閲覧

筆記試験の合格発表(合格者番号をKHKのホームページに掲載)
《 11月24日(金) 》

- ・KHKのホームページ (<http://www.khk.or.jp>) で閲覧
- ・筆記試験合格者に技能試験受験票を発送されます。

技能試験日
《 12月3日(日) 》
※ただし、富山県会場は12月4日(月)

- ・試験会場及び試験時間は、技能試験受験票をご参照ください。
- ・12/5(火)(予定)に、「技能試験判定項目」をKHKのホームページに掲載します。

知事試験の合格発表(合格者番号をホームページに掲載)
《 1月5日(金) 》

- ・**閲覧専用のURL** (<http://shiken.khk.or.jp/shiken.html>) 又はKHKのホームページ (<http://www.khk.or.jp>) で閲覧
- ・合否通知書を発送します。
KHKが免状交付事務を受託している道府県の合格者には、免状交付申請書も同封します。